

■令和5年度 市長をかこむ会

神山地区 R5.8.5 (土)

19:00~20:19

場所: 神山地区公民館

出席者	住民	37人	市 大城市長・藤堂総務企画部長 政策推進課 菊地補佐・園部係長
-----	----	-----	------------------------------------

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
総務課・学校教育課	防災対策について	実際に大地震が発生した場合、地区公民館では避難者を全員収容することはできず、神山小学校も利用することになると思う。そこで、元の児童クラブを地区の備蓄倉庫として利用させてほしい。また、地区の祭りの備品なども置かせてほしい。	元の児童クラブの使い方について、備蓄倉庫として利用することは構わない。しかし、地区の備品などを置くことについては、学校と協議してほしい。神山地区は津波の被害が少ないと思うので、駅前の防災倉庫に置いている市の備蓄品を神山地区に分散して置くことについて、危機管理室と協議したい。 【補足】 旧児童クラブは、今年度、子育て支援課から学校教育課へ所管替えを行っており、指定避難所になっている神山小学校の備蓄食料や駅前の市防災倉庫備蓄品の一部を保管する倉庫として活用する予定である。 そのため、祭りの備品については、引き続き地区公民館で保管をお願いしたい。
保健センター	介護保険制度の啓発について	介護支援専門員をしており、介護が必要な方の家族から介護サービス利用の相談を受けることが多いが、本人はサービス利用を断るケースが多い。介護保険制度の啓発として、相談やサービスを気軽に受けれる、利用できるような方向でしてほしい。	何か良い方策はないか、担当課と考えていきたい。現場の声を聴くような場も持ちたい。 【補足】 介護保険サービスや相談窓口については、保健センター内にある地域包括支援センターが実施している、高齢者訪問や高齢者サロンなどの出前講座の際に周知している。 介護サービス利用について、家族と本人の意向に差異が生じるケースは往々にしてあり、その場合、地域包括支援センターの訪問看護師の定期訪問で関わりを継続し、サービス利用の導入時期を見計らい、時期を見て利用開始となるケースもある。介護に関するお困りごとがある場合は、地域包括支援センターへご相談いただきたい。
政策推進課・社会福祉課	婚活事業について	県の婚活支援は健常者向けである。市の方で、障がい者向けのモデル事業をしてほしい。	障がい者にどのような支援ができるのか、内部で検討させてほしい。
政策推進課	結婚新生活支援事業について	29歳以下と39歳以下で補助対象となる所得金額や補助金額が異なるが、年齢により差を設けた理由は何なのか。20代で結婚ができずに30代で結婚する場合もあるので、年齢による差はない方がいいと思う。	これは国や県の補助制度に基づいた事業を市が実施しているものである。若い人の方が収入が少ないので、手厚くしていこうということで制度設計している。少しでも結婚を後押しできる制度としたいので、意見として頂戴する。
建設課	無電柱化事業について	南海トラフ巨大地震が発生した場合、旧市街地のほとんどが冠水し、道路や地中化されたものが水浸しになる。無電柱化の事業については、地中化したものが水浸しになるということを想定して推進してほしい。	水没しても問題ないように防水性の高い地下埋設となるようにしていきたい。水没によるショートなどの心配も配慮しながら無電柱化事業を進めていきたい。 【補足】 水没しても問題のないような地下埋設物を設置する予定である。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	迫田地区の水路について	迫田の急傾斜地対策工事について、現場付近の水路の水深が浅いため、以前、かなりの雨が降った際に自宅付近に水が流れた。さらに大雨になると、自分の家が床下浸水なることを心配している。	場所を確認して、どう対応できるか検討する。 【補足】 当水路は県の急傾斜地崩壊対策事業において整備された排水路であり、現在も継続して対策工事が行われているところある。今年度末に下流域の既設水路への繋ぎ込みが完了することにより排水能力も高まる。また排水路の水深等については、流量計算に基づいて決定しているため問題ないと思われる。 ※土木事務所河川港湾課及び要望者へ連絡済み
学校教育課	小・中高校の校外生活のきまりについて	市のホームページに掲載されているが、市内の高校生は子どもたちだけでカラオケボックス、喫茶店、ボウリング場に行ってはいけないきまりとなっている。他の自治体では禁止されていないところもあり、子どもの自立の阻害になっているのではないかと思う。市長は中高生の行動の制約について、どう考えているのか。	高校生がアルバイトをする際、学校が許可するかどうかは学校の判断となるので、その実情は県の教育委員会や各高校に聞いてみたい。カラオケボックス等の遊技場の対応については、各学校の生徒会などで協議してほしい。 【補足】 市ホームページでは、不審者対策、ネットモラルと同様に小中・高校生の校外生活共通の決まりとして、外出、遊び、交通安全等について掲載している。保護者同伴でなければ入れないところとして、カラオケボックス等が禁止されているが、それが自立の阻害になっているとは考えていない。
農林課	猪による被害について	猪によって、みかん畑の石積みを壊されたり、園地を荒らされたりしている。猪に対する対策、補助等があったら教えてほしい。	石積みの補修に対する補助については、民地のため市の補助は難しい。狩猟免許、銃の免許・所持については、市の補助がある。自分たちの園地は自分たちで守るという思いで猟友会とともに猪対策を進めてほしい。 【補足】 園地を守るためのワイヤーメッシュ及び電気柵の購入については、JAが事業主体として実施する補助事業があるが、詳細についてはJAに相談いただきたい。
総務課	消防団について	消防団の新入団員が入ってこない。仕事上の理由で入らなかったり、農家も入らない人が増えている。市の方で消防団に入ることの意義などをPRしてもらえれば、団員が増えて災害時などに役立つと思うがどうか。	災害時には自助・共助・公助のうち、共助が重要であり、地域で負傷者を出さないようにしていく必要がある。消防団の重要性について、市でもPRしていくので、地域でも話をしていただきたい。
政策推進課	地域おこし協力隊について	神山地区では2年前から1名赴任しているが、地区としては地域おこし協力隊を複数人配置したい。このことについて、市はどのように考えているのか。協力隊が任期満了後に定住してもらえれば、人口減少対策にもなる。	協力隊があすもわの事業をすることは、協力隊の制度の趣旨とは少し違うと思っている。あすもわでは公民館の活動をしているので、そこに職員を配置するのであれば、協力隊ではなく公民館の主事補や事務員として地区の方を配置するのが一番良いと思う。